

令和4年度 府中市立府中第四中学校 学校経営計画

校長 重山直毅

1 府中第四中学校の教育目標

東京都教育委員会及び府中市教育委員会の教育目標を踏まえ、社会や保護者、地域の要請や期待に応えるため、以下の教育目標を掲げて本校の教育を推進していく。

「個人の価値を尊び、常に自己実現に努め、すすんで平和で民主的な国家及び社会の発展に寄与することができる情操豊かで、健康な人間を目指して、確かな学力、豊かな心、健康と体力をバランスよく育成する。」

- 自ら学び、深く考え、より良い判断をし、積極的に行動する人
- 人や物を思いやり、自らを律しつつ他者とともに協調する人
- 健やかな体をつくり、粘り強く最後までやり抜く人

2 目指す学校像

- 全ての教育活動において、生徒一人一人を大切にす理念が貫かれ、実行する態勢が確立されている学校
- 生徒一人一人の主体性が発揮され、生徒の豊かな人間性を開花させることができる学校
- 教員が専門性を高め、工夫した授業を行うことにより生徒が学ぶ喜びを実感できる学校

3 目指す教職員像（中・長期的視点）

- 生徒を中心にした質の高い学習指導、生活指導等を実践できる教職員
- 生徒の主体性を育み、生徒の内発的な能力を引き出していくこのできる教職員
- 組織人としての自覚をもち、スピード感と責任感をもって職務を果敢に遂行できる教職員
- 教育公務員としての高い意識の下、法令を遵守し、自己改革を進めていくことのできる教職員

4 目指す生徒像（中・長期的視点）

- 高い目的意識をもち、自己の課題解決に向けて自ら挑戦していく生徒
- 学級や学校におけるより良い集団形成に向けて、主体的に問題を見付け解決を図っていく生徒
- 自他の生命を尊重し、互いを認め合うことのできる生徒
- 地域に深い愛情をもち、積極的に地域行事等、社会参画していく生徒

5 令和4年度の具体的な取組

新型コロナウイルス感染症対策の徹底を最優先にしつつも、できる教育活動を増やしていくことを慎重に検討していきます。また、生徒の主体的な取組の一層の充実を図るため、授業、学校行事や学年・学級経営などにおいて生徒中心の活動になるよう工夫する。この取組を通して、生徒が自ら問題を見付け、主体的に解決を図る力を養っていく。

主体性を育むための基本的な考え方として以下の視点を重視していく。

- 生徒が自ら考え、その考えを表現する活動の推進
- 生徒の自己決定の場、集団決定の場の設定
- 授業や各種行事・委員会等における生徒を中心とした活動の推進

(1) 人権教育の推進

学校の教育活動全体を通して、①自他の生命を尊重する ②互いを認め合うことのできる教育環境を構築する ③豊かな人間性や社会性を育む の3点を重視する。そのために、あいさつの励行、思いやりや配慮のある言動を通してあたたかな教育環境を形成する。また、いじめについては早期発見早期対応を行い、解消率を100%とする。

(2) 主体的な学習の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導を推進するために、①生徒の主体的な学習活動を充実する ②単元計画に沿って本時のねらいを明確にしたうえで、学習課題（めあて）を提示する ③学習指導におけるユニバーサルデザイン（視覚化・焦点化・共有化）を推進する の3点を重視する。

また、タブレット等のICT機器を活用した学習指導の充実を図る。

(3) 自己指導能力を育む生活指導の充実

全校生徒を全教職員で見守り・指導することのできる学校体制の構築を図る。

生徒の自己指導能力を育成するために、①教員と生徒、生徒同士の共感的信頼関係を構築する ②生徒の良さを認め自己存在感を育成する ③学校行事や生徒会活動等のあらゆる場面で自己決定の場を設定していく、ことを推進する。

また、不登校対策委員会の充実を図るとともに、教育相談部、スクールカウンセラーとの連携を踏まえた組織的な対応を推進する。特に長期化するケース、家庭の養育環境に課題がある場合など、子ども家庭支援センター、教育センター、けやき教室などの関係機関やフリースクールなどの民間団体との円滑な連携を行うことで生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応を行う。

(4) 安全・安心の教育環境の構築

安全教育全体計画及び指導計画に基づき、避難訓練や合同防災訓練などの体験的な学習を通して、防災意識を高め、自らの危機意識をもち主体的に行動し、地域と協働していく力を育成する。交通安全に向けては、安全教育プログラムを活用し、日常的な指導を計画的に行うことができるよう、安全教育の推進を図る。

(5) 進路指導の充実

キャリア教育全体計画及び指導計画に基づき、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」等をバランスよく育む。特に、問題を発見したり、友達と考えを伝え合って合意形成を図ったりする活動を通して、自己の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に学習に取り組む態度を育てる。学級活動等における指導を通して、自分自身の可能性を肯定的に考えさせるとともに、第3学年だけでなく、進路適性の吟味と進路情報を主体的に収集・分析・判断・活用し、自己の意志と責任で進路の選択と決定をする資質や能力を育てる。

(6) 特別支援教育の推進

一人一人の生徒を大切に作る観点から、全校で特別支援教育の理解を深め、個別のニーズに対応し効果的な支援を実行できる組織を構築するため、以下の視点に重点を置く。

- ① インクルーシブ教育の理念、合理的配慮の正しい認識、通常の学級における特別支援教育の理解を深める
- ② 必要な生徒に対する学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、教職員間で共有するとともに活用を図る校内体制を確立する
- ③ 特別支援学級(知的固定)と通常の学級との交流及び共同学習を可能な範囲で進める。
- ④ 授業におけるユニバーサルデザインを推進するために、めあての提示や見通しをもたせた学習活動の推進、教室環境におけるユニバーサルデザインの視点では、刺激量を調整するための教室前方の整理、板書の構造化に特化してその推進を図る。
- ⑤ 特別支援教室を活用し、通常の学級と特別支援教室の教員間の連携を重視するとともに生徒が快適に学校生活を送ることができるよう支援の充実を図る。

(7) 円滑な学校運営の推進

- ① 経営支援部を中心に学校運営の活性化を図るとともに、教員の働き方改革を推進する。
- ② 地域コーディネーターとの連携をもとにスクールコミュニティ協議会を活用して学校運営の活性化を図っていく。学校評価の実施と合わせて、学力・体力向上や生徒の心の育成など、学校の抱える諸課題への対応について理解や協力を得ながら学校運営機能の向上を図っていく。
- ③ 中学校区の小学校との「小中連携」を推進し、分科会ごとのテーマをもとに協議を充たさせる。特に、この連携の場を利用して小中の教員同士の交流を重視する。
- ④ 市の事業である学校経営支援員及び副校長校務改善支援員の活用について、生徒の学力向上や個別の支援の充実、副校長の業務の軽減を計画的かつ適切に執行していく。